

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

平成30年2月15日号

第40号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>

※ホームページではこの広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス mail@kamisushakyo.com



市民同士の「おたがいさま」の活動

ういるかみす

『ういるかみす』は、高齢者・障害者世帯等で、「ちょっと誰かに手伝って欲しい」という“利用会員”と、掃除や買い物、外出時の支援などをする“協力会員”による住民同士の有償の活動です。現在、53名の方が利用し、28名(男性10名、女性18名)の方が協力会員として活動しています。

今回お話を伺ったのは、活動歴1年の白井さん(右写真)です。神栖市社協が昨年開催したういるかみす協力会員養成研修を受講し、協力会員として登録しました。

「私は家事が特別得意というわけではなかったのですが、コーディネーターの方が丁寧に活動内容や取り組む際の姿勢など説明してくださったので、安心できました。初めての活動先は、ケガのため掃除ができない一人暮らし高齢者宅でした。先輩会員と2人で訪問し、養成研修で学んだことを思い出しながら“手早くきれいに”を目標に取り組みました。訪問先の高齢者の方の笑顔といただいたお礼の言葉がとても嬉しかったことを覚えています。」と白井さんは話します。

現在は週1回高齢者宅を訪問し、布団干しとお掃除を行っている白井さん。この一年の活動を振り返り「先輩会員さんに利用者の方とお話しをする際のポイントなどのアドバイスをいただいたこと、また、活動中の疑問点などすぐに相談できる社協のサポート体制が大変心強かったです。そして何より、利用会員の喜ぶ“笑顔”が私の活動の支えです。利用者の方からちょっとした生活の知恵を教えていただくなど、私自身も多くのものを得ながら楽しく活動しています。」とお話ししていました。

3月7日にういるかみす協力会員養成研修を開催します。一緒に活動してみませんか？

ういるかみすの概要や養成講座の詳細は次ページへ

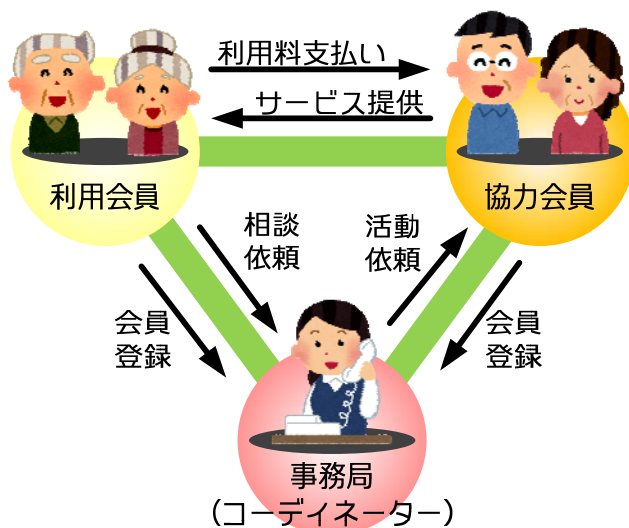
ボランティアセンターマガジン | 1

■ういるかみすのしくみと会員登録について

- ・利用会員：市内にお住まいで、お手伝いの必要な高齢者や障害者世帯等。
- ・協力会員：ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。特に資格等は必要ありません。

■サービス内容

- ・買い物の代行、掃除、洗濯、話相手
 - ・外出時の付き添い（通院や買い物）
 - ・庭木のせん定、草取り、日曜大工
- ※日曜・祝祭日及び年末年始は休みです。
 ※協力会員の車には乗車できません。
 ※原則、介護保険等の制度利用が優先です。



■会員制

利用・協力会員ともに年会費1,000円

■利用料金（協力会員報酬）

午前9時～午後5時 **1時間 700円**
 その他の時間帯 **1時間 800円**

※利用毎に別途交通費200円が発生します。

「ういるかみす」は地域みなさんの参加と協力により、誰もが住み慣れた家や地域で、安心して自立した生活が送れるよう援助する、会員制の住民参加型有償在宅福祉サービスです。

参加者募集 ういるかみす協力会員養成講座

『車いすの安全な扱い方』と『お掃除のコツ』を学びます

子育てがひと段落する、仕事を退職予定など、新生活を迎える方で「何か新しいことを始めたい」「地域に貢献したい」とお考えの方、ぜひこの機会に『ういるかみす協力会員養成講座』にご参加ください。

この講座では、介助に役立つ車いすの安全な扱い方を介護の専門職から、窓や台所の掃除のコツをベントリー神栖店（神栖市深芝南）のハウスクリーニングスタッフから学ぶことができます。

ういるかみす活動に活用していただくための内容ですが、講座受講後の会員登録は任意です。

協力会員に登録し活動を行う際には、社協のコーディネーターが調整役となりサポートしますので、安心して活動することができます。男性の参加も大歓迎です。現在10名の男性協力会員が窓掃除や庭の木のせん定、通院の付き添い等に活躍しています！みなさん、お気軽にご参加ください。

■日 時：平成30年 **3月7日（水）** 午前10:00～12:00

■場 所：神栖市保健・福祉会館 旧館 2階 健康相談室、栄養実習室

■定 員：20名（先着順）※2月28日（水）までにお申込み下さい。 ■費 用：無料

■内 容：午前 9:30～10:00 ・ういるかみすの活動紹介

・協力会員による講話～一緒に活動してみませんか？～

午前10:00～10:45 『車いすの安全な扱い方』 講師：社協 介護福祉士

午前10:50～12:00 『プロに学ぶお掃除の仕方』

講師：ベントリー神栖店 佐藤駿介氏

※当日は、動きやすい服装でお越し下さい。

■申込み・問合せ先：ボランティアセンター

神栖本所 TEL：0299-93-1029（担当：^{ましろ}萬代）

波崎支所 TEL：0479-48-0294（担当：横田）



（上）車いす講習の様子
 （下）お掃除のプロによる実践講座
 ※写真は昨年のものです

わくわくサロンの『ティータイム』が5周年を迎えました！

サロン活動は、地域の高齢者や障害者、子育て中の親子など、誰もが自由に公民館などの身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす、新しい仲間との出会いや語らいの場です。

『ティータイム』は代表の幸保さんが雑貨屋を営んでいた頃のにぎやかさを懐かしみ、「近所の人々が気軽に集まれる場所を作りたい」との思いからスタートしました。5周年を迎えた2月3日、会場はアットホームな雰囲気にもまれ、みんなで作ったおいしい料理を囲んで5年間の思い出話を花を咲かせました。参加者は、お母さんと一緒に参加している小さなお子さんから80歳代の高齢者までと年齢層は幅広く、様々な年代の人たちと交流できることが、このサロンの特徴です。

「参加している方が毎回楽しみにしてくれ、励みになります。参加者との交流を深めながら、笑顔が絶えないサロンにしていきたいです。」と代表の幸保さんはお話ししてくださいました。



代表の幸保さん(前列右から3番目)を囲んで記念撮影

ティータイムは、毎月第1土曜日(次回のみ3月10日開催)午前9時30分から、はさき生涯学習センター内で開催しています。どなたでも参加できますので、参加希望の方は神栖市社協波崎支所(電話:0479-48-0294 担当:横田)までお電話ください。

お知らせ

保育サポートたんぽぽ 『たんぽぽ広場』を開催します

『たんぽぽ広場』では、童謡に合わせて体を動かす親子のスキンシップ体操や簡単にできるおもちゃ作りなどの内容で、「親子ふれあい遊び」を行います。ママ同士やボランティアと楽しくおしゃべりしましょう。ぜひ、お子さんと一緒に遊びに来て下さい。

- 日 時: **2月23日(金)** 午前10時00分～11時30分
- 場 所: うずもコミュニティセンター2階 和室
- 対 象: 乳幼児の親子 ■参加費: 無料 ※事前申込不要です
- 問合せ: 神栖市社会福祉協議会 波崎支所
TEL: 0479-48-0294 担当: 横田



親子ふれあい遊びの様子

★保育サポートたんぽぽは、子育て支援を目的としたボランティアグループで、たんぽぽ広場の開催やイベント時の託児活動を行っています。現在、一緒に活動する仲間を募集しています！活動に興味のある方、見学に来てみませんか？

神栖おもちゃ修理ボラ ～大切な思い出もよみがえります～

「神栖おもちゃ修理ボラ」は定年退職したエンジニアのお父さんたちのグループです。“ものを大切に作る心”を子どもたちに伝えたいとの思いから、技術を活かしておもちゃの修理をしています。直したいおもちゃがありましたら、ボランティアセンターまでお持ちください。

また、幼稚園や保育園、児童館などで使用しているおもちゃも修理します。修理されたおもちゃを受け取ったお子さんやご家族からは、感謝の言葉が寄せられています。

- 活動日: 毎月第1月曜日 午前10時～12時 ※活動日前のお預かりもできます。
- 場 所: 神栖市保健・福祉会館 2階 ボランティアセンター
- 費 用: 作業料は無料 ※部品代のみ実費
- 問合せ: ボランティアセンター神栖本所 TEL: 0299-93-1029 (担当: 萬代)



ボランティア登録・ボランティア活動保険加入のご案内

ボランティアセンターでは、“ボランティア活動をしている・したい”という個人・団体のみなさまに「ボランティア登録」をしていただいています。登録をされた個人・団体の方には、ボランティア募集情報の提供や研修のご案内などの活動支援を行っています。併せて「ボランティア活動保険」への加入をお勧めしています。登録および保険加入の手続きについては、お気軽にお問い合わせください。

センターへ登録すると

ボランティア活動の助成金や事業等の案内、ボランティアセンター内のロッカーや専用カードでのコピー機利用ができます。

また、ボランティアに関する依頼等があった際には、コーディネーターが調整をします。

ボランティア活動保険とは

ボランティア活動中の本人のケガや他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。

※補償金額・保険料(掛け金)は右表をご覧ください。

★加入にはボランティアセンターへの登録が必須となります。

★自動車による事故は

- ・加入者自身のケガのみが対象です。
- ・対人、対物事故などは保険の対象外です。

★ボランティア活動中の食中毒(〇157など)や特定感染症、熱中症も補償します。

★途中脱退による保険料の返戻はありません。

ボランティア活動保険の補償内容と保険料

	保険金の種類	加入プラン・補償金額	
		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金		
	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	特定感染の補償	上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間(掛け金)保険料	基本タイプ	350円/人	510円/人
	天災タイプ ※基本タイプでは対象外となる地震、噴火、津波によるケガを補償します	500円/人	710円/人

【保険の適用期間】加入日の翌日から
(平成30年4月1日以降～平成31年3月31日)

※申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要

活動は、ボランティア相談からはじまりました

個人ボランティアとして活動している矢吹すえさんは、週2回神栖市障害者デイサービスセンターのぞみで利用者さんのお話し相手などを行っています。ご自身の娘さんが障害者施設を利用している矢吹さんは「少しでも恩返しがしくて、地域の役に立つ活動がしたい」と考え、2年前にボランティアセンターに相談し、現在の活動に至ります。ボランティア登録と同時に、安心して活動できるようボランティア活動保険にも加入しました。

紹介された“のぞみ”で活動を始めた頃は話しかけても恥ずかしがるだけだった利用者さんが、徐々に矢吹さんに声をかけられるようになり、今では矢吹さんの訪問を待ってくれるようになりました。「自分を必要としてくれていることが、とてもうれしい」と矢吹さんは話します。

ボランティアセンターは、市民のみなさまの充実・安心したボランティア活動を応援します。ぜひ、センターまでお電話、または足をお運びください。



ボランティア活動の様子
(写真右が矢吹さん)

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター

神栖本所(保健・福祉会館2階) 0299-93-1029 担当:萬代

波崎支所(はさき福祉センター内) 0479-48-0294 担当:横田